

大郷町学校給食調理等業務に係る公募型プロポーザル実施要項

この実施要項は、大郷町学校給食調理等業務を実施するにあたり、本町が実施する公募型プロポーザルに参加しようとする業者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的な事項を明らかにするものです。

1. 趣旨

本プロポーザルは、大郷町が大郷町学校給食センターの調理と配送業務について、令和6年8月から5年間の委託業者の選定を、事業者の持つ技術力や専門性を活用し、食育や地産地消の推進等、より良い学校給食事業の運営を図るため、単に請負価格のみではなく、企画提案の内容をも評価する総合評価方式により行います。

2. 業務の概要

(1) 業務名

大郷町学校給食調理等業務

(2) 業務場所の概要

施設名	大郷町学校給食センター
所在地	宮城県黒川郡大郷町中村字北浦58-1
開設年月日	平成10年4月1日
建物構造	鉄骨造1部2階建
延床面積	762.72㎡
システム	ドライ方式、蒸気及びLPガス熱源

(3) 業務内容

別紙「仕様書」の通りとする。

(4) 業務期間

令和6年8月1日から令和11年7月31日まで（5年）

業務契約締結日から令和6年7月31日までは業務準備期間とする。

(5) 委託料

見積限度額 139,920千円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

令和6年度 18,656千円

令和7年度 27,984千円

令和8年度 27,984千円

令和9年度 27,984千円

令和10年度 27,984千円

令和11年度 9,328千円

上記見積限度額は、委託期間5年間の合計額とする。

提案見積金額は、この上限額を超えてはならないものとする。

なお、契約予定金額を示したものではない。

3. プロポーザル参加要件

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、公告日において以下の要件を全て満たす者とする。

- (1) 大郷町の競争入札参加資格において、物品・役務提供の資格中「福祉関係（給食調理）」の承認を有している事業者であり、かつ、入札参加資格停止処分を受けていないこと。
- (2) 過去10年間（平成27年4月1日から令和6年3月31日まで）に、学校給食法（昭和29年法律第160号）に基づく共同調理場において、1施設につき1日当たり620食以上の調理業務の履行実績が、同一団体で継続して3年以上あること。
- (3) 宮城県内に支社、支店、営業所等を有し、緊急時に迅速な対応ができる体制整備を図れること。
- (4) 製造物責任（PL）法に基づく、生産物賠償責任保険に加入していること。
- (5) 過去10年間（平成27年4月1日から令和6年3月31日まで）に、学校給食業務において、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業処分を、受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）による再生手続きの申し立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生開始手続きの申し立てがされていない者であること。
- (8) 大郷町入札契約暴力団等排除措置要綱第4条を読み替え適用した場合の、同要綱別紙に掲げる措置要件に該当しないこと。

4. 選定日程

公募開始（町ホームページ掲載）	令和6年4月11日（木）
参加者募集期間	令和6年4月11日（木）～ 5月9日（木）
質問受付期限	令和6年4月11日（木）～ 4月18日（木）
質問回答期日	令和6年4月25日（木）まで
参加表明書提出期限	令和6年4月26日（金）
企画提案書等提出期限（1次選考）	令和6年5月9日（木）
プレゼンテーション通知書の送付	令和6年5月中旬
プレゼンテーション及びヒアリング審査の実施（2次選考）	令和6年5月下旬
2次選考結果通知	令和6年6月上旬
契約に関する協議	別途通知
契約締結	令和6年6月上旬
業務開始準備期間	契約締結後から令和6年7月31日（水）
業務開始	令和6年8月1日（木）

※本プロポーザルに関する事前説明会は行いません。

5. 質問の受付等

本実施要項、仕様書等に関する質問については、次の方法で提出ください。

(1) 提出書式

質問書（様式第5号）による。

(2) 提出先

大郷町学校給食センター

電子メールアドレス kyusyoku@town.miyagi-osato.lg.jp

※ 件名に「学校給食調理等業務質問書」と明記ください。

(3) 提出方法

電子メールにて提出ください。

(4) 提出期限

令和6年4月18日（木）午後5時まで

※ 提出期限以降に提出された質問、規定する様式や方法によらない質問は、一切受け付けいたしません。

(5) 質問に対する回答

町が全ての質問について質問者名を無記載とし取りまとめ、全ての参加者に対して、令和6年4月25日（木）までに電子メールにより回答いたします。

ただし、質問事項全てに回答するとは限りませんので承知願います。

また、質問に対する回答は、実施要項等の追加又は修正とみなします。

6. 提出書類の様式

※様式は、大郷町のホームページから令和6年4月11日以降ダウンロードできます。

(1) 参加表明書（様式第1号）

(2) 事業者の概要（様式第2号）

(3) 企画提案書（様式第3号）

(4) 見積書（様式第4号）

(5) 質問書（様式第5号）

(6) 辞退届（様式第6号）

7. 参加表明

本プロポーザルに参加を希望する者は、参加表明書類を次の方法で提出ください。

(1) 提出書類・部数

参加表明書（様式第1号）※要押印 正本1部

(2) 提出場所

大郷町学校給食センター

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出期限

令和6年4月26日（金）午後5時まで（必着）

※ 提出期限以降に提出された書類は、一切受け付けません。

8. 企画提案等

本プロポーザルに参加する者は、必要書類等を次の方法で提出ください。

(1) 提出書類

提出書類	提出部数等
事業者の概要（様式第2号） 企画提案書（様式第3号）	正本1部（クリップ留め） 副本6部（左上1か所のみをホチキス留め）
見積書（様式第4号）※要押印	1部提出

(2) 提出書類に関する留意事項

ア 事業者の概要（様式第2号）

以下の書類を添付すること。

- (ア) 法人登記事項全部証明書（写し）
- (イ) 直近2か年の法人税、消費税、地方消費税、法人市町村民税の納税証明書（写し可）
- (ウ) 直近2か年の貸借対照表及び損益計算書
- (エ) 宮城県内で620食以上の学校給食業務の受託実績を3年以上有していることを証明する書類（契約書の写し等）
- (オ) 入札参加資格申請受理票（承認書）（写し）
- (カ) 賠償責任保険の保険証（写し）
- (キ) 会社概要パンフレット

イ 企画提案書（様式第3号）の作成要領

下記の標題について、それぞれ要点を簡潔に作成すること。用紙のサイズはA4判（A3判を三折りにしたものでも可）とし、表題及びページ番号を付けること。

- (ア) 学校給食に対する基本的な考え方
食育や地産地消の推進に対する取り組み等、学校給食をどのように捉え、本給食センターでの業務で具体的にどのように取り組んでいくのか記載すること。
- (イ) 業務運営に関する考え方
本給食センターでの業務を行う際の業務運営体制と準備期間の内容について記載すること。
- (ウ) 従事者に関する考え方
職員の確保と配置（資格の有無と人数の詳細を含む）、定着への考え方、教育や研修体制について記載すること。
- (エ) 衛生管理に関する考え方
提案者が提案する衛生管理に関する考え方、衛生管理をどのように徹底させていくかについて記載すること。
- (オ) 危機管理に関する考え方

万一、食中毒や異物混入等があった場合の対応、大地震等の自然災害が発生した際の対応等、危機管理体制について記載すること。

(カ) その他の特筆事項

ウ 見積書（様式第4号）

(ア) 見積金額については、仕様書及び企画提案書に記載された全ての業務の見積金額及び内訳金額（税抜）を記載すること。

(イ) 各年度の詳細な積算内訳書「項目：社員職種ごとの人件費（賃金単価等を明示）、被服費、保健衛生費、管理費等」を添付すること。

「大郷町長 田中 学」宛とし、厳封の上、表に「見積書在中」と表記すること。

(3) 提出場所

大郷町学校給食センター

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 提出期限

令和6年5月9日（木）午後5時まで（必着）

※提出期限以降に提出された書類は、一切受け付けません。

9. 選考方法

(1) 1次審査として、企画提案書等の書面審査により参加資格審査を行う。

この場合において「3. プロポーザル参加要件」に掲げる要件を満たさない者提出書類に不備があった者は失格とする。

(2) 参加資格を満たすと認められた者について2次審査のプレゼンテーション審査を行い、その内容を大郷町学校給食調理等業務契約候補者選定委員会（以下「委員会」という。）において評価し、優先交渉権者を選定する。

(3) 審査の概要

別紙2「大郷町学校給食調理等業務契約候補者選定基準」に基づきプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、学校給食に対する考え方や衛生管理体制、人的配置の考え方や見積金額等、総合的に評価し、合計得点の最も高い事業者を選定する。尚、合計得点の最も高い事業者が契約を締結しない場合には、次に得点の高い事業者から順次契約交渉を行い、合意に達した事業者と契約を締結する。

(4) 審査の詳細

ア 日時及び場所

令和6年5月下旬

※日時及び場所は第一次選考通過者にのみ別途通知する。

イ 実施時間

30分程度（プレゼンテーション15分、ヒアリング15分）

ウ 出席者

4名までとする。

エ 準備物

プロジェクターやパソコン等を使用する場合には、各自準備すること。尚、スクリーンについては本町で準備する。

オ 審査の順番

提案書等の応募書類の受付順とする。尚、当日辞退等が出た場合には、順番を繰り上げることもあるので留意すること。

カ 合計得点と同じ場合

委員会委員の多数決により選定を行う。

10. 留意事項

(1) 実施要項等の承諾

事業者は、企画提案書の提出を持って、実施要項等の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 費用の負担

企画提案書の作成に要した経費は、全て事業者の負担とする。

(3) 著作権

事業者から提出される書類の著作権は、原則として書類の作成者に帰属する。但し、本町は、選定結果の公表等に必要な場合には、提案書類の内容を使用できるものとする。

(4) 提出書類の取り扱い

本町が受理した書類については、理由の如何に関わらず返却はしない。

(5) 提出書類の変更

本町が受理した書類については、追加及び変更（差替）は認めない。ただし町が審査に必要と判断した場合は、追加書類の提出等を求める場合がある。

(6) 資料の取り扱い

本町が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、本町の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。

(7) 辞退

企画提案書提出後、やむを得ず参加を辞退する場合は、令和6年5月15日(水)午後3時までに、辞退届(様式第6号)を担当窓口へ直接持参又は郵送すること。

11. 提出先及び問い合わせ先

大郷町学校給食センター

〒981-3521 宮城県黒川郡大郷町中村字北浦58-1

TEL: 022-359-2552 FAX: 022-347-6231

E-mail kyusyoku@town.miyagi-osato.lg.jp